

国立大学法人鳴門教育大学

法人番号：68

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>  2 項目別評価  II. 業務運営・財務内容等の状況  (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p><b>【原文】</b>  「大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が平成29年度から令和元年度にかけて90%を満たさなかったこと及び」</p> <p><b>【申立内容】</b>  削除願いたい。</p> <p><b>【理由】</b>  「改善すべき点」として記載された大学院修士課程の収容定員の未充足については、4年目終了時評価に記載された事項であり、大学として対応した結果、令和2年度からは改善している状況である。</p> <p>「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」のP14【4年目終了時評価における課題に対する対応】に記載した「改善状況」のとおり、定員充足率は令和2年度101.7%、令和3年度95.4%、令和4年度101.3%と改善している状況である。</p> <p>以上のとおり改善したことを報告しているが、4年目終了時評価と同様に「改善すべき点」に記載され、対応が求められるとされているので、当該部分については削除願いたい。</p>	<p><b>【対応】</b>  原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>  同様の事案がある法人に対しては、同様の表現で公平に指摘することとしているほか、改善に向けた取組が実施されていることを具体的に確認した上で原案の文案としているため。</p>